第 1 章

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の取組

第1章 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の取組

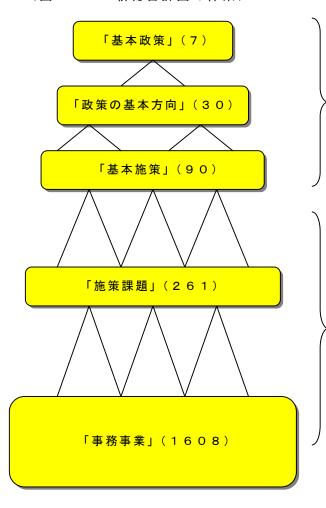
1 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の役割と構成

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」(以下「新総合計画」という。) は、大きく変化する時代状況に的確に対応し、市民の安定した暮らしをしっか りと支えていくことを目的に、市政運営の基本方針として、平成17年3月に 策定しました。

新総合計画は、市政運営や施策の基本方向を示す「基本構想」と、基本構想 に基づいて取り組む施策・事業の具体的内容及び目標を明示した「実行計画」 の2層で構成されています。

また、課題の重要性、手法・発想の戦略性、取組の重点性という3つの視点から、特に重点的・戦略的に取り組むことにより大きな施策効果の達成を目指すとともに、新総合計画全体の推進を先導していく施策を、「重点戦略プラン」として取りまとめています(図1-1参照)。

<図1-1 新総合計画の体系>



基本構想

概ね10年間を目標年次として、川崎市がめざすべき「まちづくりの基本目標」を掲げています。また、基本目標を達成するために、7つの「基本政策」、30の「政策の基本方向」と90の「基本施策」を示しています。

第3期実行計画

平成23年度から平成25年度までの3か年を計画期間として、基本構想で示した7つの「基本政策」ごとに、「政策の基本方向」の考え方に基づき、「基本施策」として現状と課題を明らかにしています。また、こうした課題の解決に向けて取り組む施策(施策課題)に対応する事務事業の内容、現状の取組状況及び計画期間内の事業目標を具体的に示しています。(図1-3参照)

重点戦略プラン

実行計画の施策・事業のうち、課題の重要性や手法・発想の戦略性、取組の重点性という視点から、特に重点的・戦略的に取り組むことにより大きな施策効果の達成を目指すとともに、本計画の推進を先導していく施策を取りまとめたものです。計画期間は実行計画と同様に3か年としています。(図1-4参照)

2 新総合計画の進行管理と評価

新総合計画では、計画の体系に位置づけられた施策課題・事務事業によって、 「市民が実感できる成果がもたらされているか」といった視点から、その進行 管理を行うシステムを取り入れています。

まず、「重点戦略プラン」については、他の施策を牽引し、計画全体の推進を 先導していく施策であることから、1年間を2期に分けて、それぞれの事業の 進捗状況を把握するとともに情報共有を図り、計画の目標の達成に向けて具体 的な取組が推進されているかどうかを確認しています。

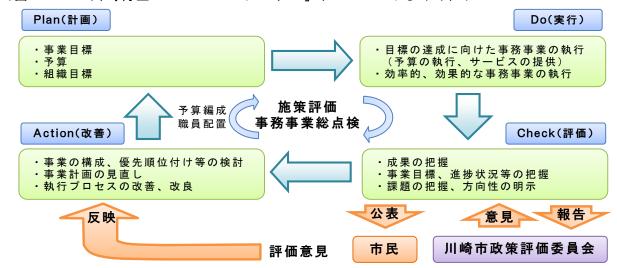
また、実行計画全体については、PDCAのしくみである「川崎再生ACTIONシステム」(図1-2参照)により、効果的な施策執行と課題解決を図り、新総合計画の進行管理を行うこととしています。具体的には、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、毎年度「事務事業総点検」を行い、現状の把握から解決すべき問題・課題を明確にし、その年度の目標に対する成果を把握します。次に、事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」についても、毎年度「施策評価」を行い、施策の成果を把握し、施策ごとに問題・課題を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位や手法の見直しにつなげています。

なお、こうした実行計画全体の評価結果については、その評価が客観的かつ 公正に実施されているかについて、学識経験者及び公募市民によって構成され る「川崎市政策評価委員会」において審議し、その結果を評価制度の改善・改 良及び評価内容の質の向上に活かしています。

事務事業総点検・・目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」を (1,608 事業) 単位として、事業目標等の達成状況を把握

施 策 評 価・・事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」を単位とし (261 施策課題) て、施策の推進状況を評価

<四1-2「川崎再生ACTIONシステム」(PDCAのしくみ)>



3 第3期実行計画 平成24年度の実施結果

第3期実行計画の2年度目に当たる平成24年度については、計画策定後に生じた様々な社会経済環境の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行い、課題の解決に向けた取組を推進しました。その結果、「重点戦略プラン別の実施結果」、「事務事業の達成状況」及び「施策評価結果」は、概ね計画どおり達成・進捗しました。

平成25年度においても、本市を取り巻く環境変化へ対応し、市民生活の 安定の確保に向け、実行計画の取組を推進します。

上記のとおり、計画に基づいて取り組んだ、平成 24年度の「重点戦略プラン」については、108の施策計画のうち 100(92.6%)の施策計画が、目標を上回って達成または目標をほぼ達成し、全体としては、順調に進捗しました。

また、「川崎再生ACTIONシステム」による「事務事業総点検」では、 政策体系に位置付けられた923の事務事業のうち906(98.2%)の事 務事業が、目標を一定以上上回って達成または目標をほぼ達成し、「施策評価」 については、261のすべての施策課題で、概ね順調に施策の推進が図られて おり、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向けて、着実にその成 果が表れています。

平成25年度の取組に当たっては、こうした全体的な評価に基づき、すべての計画事業について、平成24年度の取組やその成果を十分に踏まえるとともに、取組の改善が求められる施策については必要な見直しを行い、全庁的な調整を行うことで、施策目標の達成に向けて取り組んでいます。

再生フロンティアプランにおける 策

まちづくりの基本目標 「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

まちづくりの基本方向



協働と協調をもとに、いきいきと すこやかに暮らせるまちをつくる

川崎の特徴 長所を活かし、 持続型社 の実現に貢献する



自治と分権を進め、愛着と 誇りを共有できるまちをつくる

政策体系

7つの基本政策

安全で快適に 暮らすまちづくり

幸せな暮らしを 共に支えるまちづくり

人を育て心を 育むまちづくり

環境を守り自然と 調和したまちづくり

活力にあふれ 躍動するまちづくり VI 個性と魅力が 輝くまちづくり

参加と協働による 市民自治のまちづくり



30の政策の基本方向・90の基本施策

暮らしの安全を守る

- 身近な安全の確保
- ・ 救急体制の強化
- ・ 良好な生活衛生環境の

災害や危機に備える

- 危機事象への的確な対応
- ・防災対策の推進
- ・ 消防力の強化
- ・ 治水・雨水対策の推進

身近な住環境を整える

- 良好な都市景観形成の 推進
- 暮らしやすい住宅・ 住環境の整備
- ・市民の提案や自主的な 活動が活きるまちづくり の推進

快適な地域交通環境 <u>をつくる</u>

- 身近な地域交通環境の
- ・地域の生活基盤となる 道路整備
- ・バス輸送サービスの充実 ・総合的自転車対策の推進

>安定した供給・循環 機能を提供する

- ・良質な水の安定供給
- 良好な下水道環境の形成

超高齢社会を見据えた 安心のしくみを育てる

- ・地域で共に支え合う 福祉の推進
- 健康で生きがいを持てる 地域づくり
- 介護予防の促進
- ・介護サービスの充実

障害のある人が地域で 共に暮らせる社会を

<u>つくる</u>

- ・障害への理解と支え合い の促進
- ・ 障害者の地域生活支援の 充実
- ・障害者の自立と社会参加 の促進

安心な暮らしを保障する

- ・自立生活に向けた取組の 推准
- ・確かな安心を支える 給付制度の運営

☆すこやかで健全に暮らす

- ・市民の健康づくりの推進
- ・地域での健康づくりの ネットワーク化の推進

◇地域での確かな医療を 供給する

- 医療供給体制の確保
- ・信頼される市立病院の 運営

子育てを地域社会全体 で支える

- ・安心して子育てできる 環境づくり 子どもがすこやかに育つ
- 環境づくり ・子育てを支援する体制
- づくり

身につける

- 子どものすこやかな成長 の保障
- ・ 教育環境の整備
- ・地域に開かれた特色ある 学校づくり

◇生涯を通じて学び 成長する

- いきいきと学び、活動 するための環境づくり
- ・地域のスポーツ・レクリ エーション活動の支援

地域人材の多様な能力 を活かす

- ・シニア世代の豊かな経験 を活かすしくみづくり
- ・大学などを地域で活かす しくみづくりと若者の 社会参加への支援

◇人権を尊重し共に 生きる社会をつくる

- 人権・共生施策の推進
- ・男女共同参画社会の形成 に向けた施策の推進
- 平和施策の推進

環境に配慮し循環型 <u>のしくみをつくる</u>

- ・ 地球温暖化防止対策の
- ごみをつくらない社会 の実現に向けた取組の
 - ・環境配慮型社会の形成 に向けた取組

生活環境を守る

- ・ 地域環境対策の推進
- ・ 廃棄物対策の推進

☆緑豊かな環境を つくりだす

- 多摩丘陵の緑の保全と
- ・魅力ある公園緑地や水
- と親しむ空間の整備 ・協働の取組による緑の 創出と育成
- 都市農地の多面的な 機能の活用

☆川崎を支える産業を 振興する

- ・産業の競争力強化と活力ある 産業集積の形成
- ・ものづくり産業の高度化・ 複合化 まちづくりと連動した商業の
- 振興
- 中小企業の経営環境の整備 ・ 都市農業の振興

≻新たな産業をつくり育てる

- 新事業創出のしくみづくり ・市民生活を支援する新たな
- 産業の育成 ・ 新エネルギー産業の育成
- ・科学技術を活かした研究開発 基盤の強化

対業を支援し勤労者福祉 を推進する

- 人材を活かすしくみづくり
- 勤労者施策の推進

◇川崎臨海部の機能を高める

- ・ 臨海部の産業再生
- ・臨海部の都市再生
- ・羽田空港再拡張・国際化に 対応した基盤づくり
- ・広域連携による港湾物流拠点 の形成
- ・市民に開かれた安全で快適な 臨海部の環境再生

☆都市の拠点機能を整備する

- 民間活力を活かした魅力ある 広域拠点の形成
- ・ 個性ある利便性の高い地域 生活拠点の整備

◇基幹的な交通体系を 構築する

• 広域的な交通幹線網の整備 • 市域の交通幹線網の整備

→川崎の魅力を育て 発信する

- ・新たな観光の振興
- 「音楽のまち・かわさ き」の推進
- ・ホームタウンスポーツ の振興
- ・地域資源を活かした 魅力づくり ・都市イメージの向上

- 文化・芸術を振興し 地域間交流を進める 市民の文化・芸術活動
- の振興 ・ 個性ある多様な文化の
- ・ 国際交流の推進 ・ 地域間交流の推進

>多摩川などの 水辺空間を活かす

- ・ 多摩川の魅力を活かす 総合的な取組
- 水とのふれあいの場 づくり

自治と協働の

- しくみをつくる ・分権時代の新たな自治
- のしくみづくり ・協働のまちづくりの

≻市民と協働して 地域課題を解決する

- ・区における地域課題へ
- の的確な対応 • 区における市民活動
- 支援施策の推進 • 便利で快適な区役所
- サービスの効率的・ 効果的・総合的な提供
- ・市民参加による区行政 の推進

→市民満足度の高い 行政サービスを 提供する

- 市民本位の情報環境の
- 迅速で的確な総合相談 サービスの提供

基本政策に 取り組む視点



た

な

時

代

に

ıΞι

さ

わ

61

価

値

観

の

創

造

ح

先

馭

的

な

取

組

を

進

め

る

首 相 都 互 嵳 信

市

民

が

実

感

で

き

る

効

果

的

な

政

策

を

経

営

的

視

点

に

立

つ

て

創

造

す

る

の 頼 好 位

基 づ き 自 立

置

に あ る 崎 ح ۲ 自

し 己 て 決 定 を 尊 重 す る

の 個 性 を 活 か す まちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

5つのキーワードを踏まえて基本構想の実現をめざすとともに、川崎再生から「新たな飛躍」へ向けた取組を推進

新たな飛躍に向けた5つのキーワード

人間都市

安心快適都市



元気都市



安定持続都市



オンリーワン都市



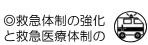
プラン1 安全・安心な地域生 活環境の整備

◎危機管理·防災 対策、建築物耐震 化の推進

◎地域防犯•安全 対策の推進

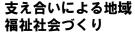


◎消防署所の整備 と消防力の強化



◎安全・安心な都 市基盤の整備と適 切な維持管理

◎総合的自転車対 策の推進



◎高齢者の多様な 居住環境整備

居住環境整備

◎誰もが自立した € 地域生活を送るた めの支援

◎拠点的な福祉施設の計画的な再編

◎信頼される市立 病院の運営と地域 保健医療環境の充

◎シニア能力の発 ╱ 揮による支え合い

学校づくり

プラン<u>3</u> 総合的な子ども支援

ども・子育て支援

◎子どもの総合的 중

な相談・支援機能

◎総合的な学校教育の推進

◎教育環境の整備

◎地域に開かれた ←

◎保育環境の整備 🌕

施策の推進

の強化



・環境技術を活かした 国際貢献 ◎地域における子 €

プラ<u>ン4</u>

環境配慮・循環型の

地域社会づくり

地球環境配慮の推進 再生可能エネルギー 導入の推進

◎ごみ減量化と分 (ご) 別・リサイクルの推進

プラン5 憩いとうるおいの環 境づくり

◎魅力ある公園緑(「☆ 地の整備

◎緑地保全施策の 推進

◎協働による緑の

プラン6 川崎の活力を生み出 す産業イノベーション

づく産業振興

◎環境・福祉・健 康・医療分野にお ける産業振興

◎都市農業の振興

◎中小企業の経営

◎活力ある商業の 促進

◎雇用の創出と若 年者の就業支援

プラン7 都市拠点・ネットワーク の整備と川崎臨海部 の再生

◎都市拠点の整備



◎広域交通体系の 整備と交通ネット 整備と交通ネット ワークの形成

◎臨海部の戦略的 な土地利用の促進

◎臨海部における 国際競争拠点の形



◎シティセールス の推進と観光振興

◎ホームタウンスポーツの

振興

◎映像のまち・

かわさきの推進

◎多摩川プランに 基づく施策の推進

プラン<u>8</u> プラン<u>9</u> 川崎の魅力を育て発 市民自治と区役所機 信する取組 能の拡充

◎協働のまちづく (🙀 💮 ◎音楽のまち・ かわさきの推進 りの推進

◎地域コミュニティ施策 の推進

◎区役所機能の強









※各アクションプログラム横のマークは「5つのキーワード」との関連を示す

【第3期実行計画における4つの基本的な視点を踏まえて施策を選定】

①引き続き見込まれる人口増など環境変化への的確な対応 ②中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組の推進

③成長戦略を踏まえた取組の推進 ④地域特性・課題に応じた取組の推進

7つの基本政策別の取組

I 安全で快適に 暮らすまちづくり Ⅱ 幸せな暮らしを 共に支えるまち

Ⅲ 人を育て心を 育むまちづくり

Ⅳ 環境を守り自然 と調和したまち

Ⅴ 活力にあふれ 躍動するまち

Ⅵ 個性と魅力が 輝くまちづくり

Ⅵ 参加と協働に よる市民自治の